

子ども・学校・青少年

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年4月28日	登校日の解除について	4月7日に緊急事態宣言が発令される見通しだ。そんな中、同日に子どもの登校日があると知って驚いている。早急に休校中に子どもたちを登校させるのを中止してほしい。登校日の目的は主に教科書の受け取りだろうが、授業もなく登校する必要性を全く感じない。ステイ・アット・ホームにもそぐわない。人と会う機会を少なくすることを考えてほしい。	緊急事態宣言の発令に伴い、教育委員会は登校日を中止しました。しかし、教科書や家庭学習の課題等の配布がなく不安といった問い合わせが寄せられたこともあり、区内全校において教科書や学習課題等を児童生徒や保護者が個別に学校に取りに来る日時を設けることとしました。	教育振興部 教育指導課
令和2年5月13日	緊急事態宣言発令時の保育園開所について	保育園で働いている。区長のメッセージに励まされたが、現実には厳しい。どんなに強い登園自粛要請をしても、通常登園させる保護者がいる。休園とし、医療従事者等利用者限定の登園としてほしい。保育士が不足している中、募集に応じたらこのような現実が待っているとは誰も想像しなかった。離職する人も増えている。コロナが終息したときにどれだけの保育士が残っているだろうか。このままでは保育園は崩壊する。どうか保育園を休園にしてほしい。	区は、保育施設を閉園することによる社会機能の停止や混乱を避けるため、感染防止対策を講じた上で、規模を縮小して開園を継続しています。同時に、保護者の皆さまには、原則として登園を控え、家庭で保育していただくよう強く要請しています。ただし、真に保育が必要なお子さまのお預かりのみを継続するため、各保育施設には保護者の皆さまの事情を十分に聞き取るよう依頼しており、「緊急事態宣言」の延長を受けて保育を希望する方のみが届出書を事前にご提出いただく方法を導入しました。	子ども家庭部 保育課
令和2年5月25日	学校欠席時の連絡システムについて	区立小学校へ子どもを通わせている。学校を欠席する時は、連絡帳を近所の子に預け、帰りはその連絡帳や手紙の入った袋を持って来てもらう。しかし、コロナ感染予防の観点から、この手法はやめるべきだ。対面での連絡帳の受け渡しや、教師、連絡内容を書き込む生徒など大勢が連絡帳を触ることになり、とても危険に思う。そこで、学校再開までに、区でメールやアプリで欠席を連絡するシステムを作って運用してほしい。	練馬区では現在、児童にタブレット端末の配備を進めており、欠席連絡を含む学校と家庭との連絡アプリの導入やメールの活用等も今後検討してまいります。しかし、環境整備には時間がかかるため、当面の間は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、電話連絡も可能とするなど、学校に対し柔軟な対応を促します。	教育振興部 教育指導課

子ども・学校・青少年

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年6月25日	保育中のマスク着用について	子どもが通園する保育園では、2歳以上の子どもはマスクを必ず着用することになっている。暑い季節になってきて、マスク越しに子どもが息苦しそうにしている。子どもは、調子が悪くてもマスクは外せないと思い込んでいる。このままでは保育中に熱中症で倒れてしまう。熱中症リスクのある夏場は、保育園での園児のマスク着用は撤廃してほしい。難しいのなら、保育中の子どもへのマスク着用の注意すべき点等を、各保育園に知らせしてほしい。	区は、保育中の児童のマスク着用を義務付けていませんが、児童のマスク着用をお願いしている保育施設があることや、保護者の希望でマスクを着用している児童がいることは承知しています。そのため、区では保育施設に対し、2歳未満の児童はマスクを使用しないこと、午睡中はマスクを外すこと、体を動かす際や散歩時に着用する場合には、保育士が定期的にマスクを外させて顔色を確認すること、熱中症の危険がある気温の高い日は、マスクの着用を控えるか、途中で外させることなど、児童の健康に十分に注意するよう周知しています。	子ども家庭部 保育課
令和2年7月17日	移動教室および修学旅行の中止について	学校で、区教育委員会からの小中学校の移動教室・修学旅行の中止の手紙が配られた。子どもの通う中学校の修学旅行が9月で、その保護者説明会が7月に予定されており、旅費はすでに振り込んだ。そんな中での急な手紙で生徒たちや保護者、教職員は混乱している。なぜ急に中止となったのか。国は旅行推進の方針をとっている。都から何か指示があったのか。旅行会社への入金に対しても、返金等の連絡がなく不満だ。	区は、宿泊を伴う小中学校の行事を全て中止としました。児童生徒の心情を考慮すると苦渋の決断ではありましたが、移動や宿泊中は3密とならざるを得ないこと、旅行先で発熱した場合は旅行の続行および帰宅が困難になること、さらに移動教室や修学旅行の準備には相当な時間を要し、授業時間の確保が困難になることなどから、中止の判断をしました。なお、修学旅行積立費用の返金については、追って旅行会社からご連絡します。	教育振興部 教育指導課 教育振興部 保健給食課

子ども・学校・青少年

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年7月29日	育児休業の延長について	なぜ練馬区は他区のように保育園に在籍したまま育児休業の延長を認める決定をしないのか。感染者が増加している中で、感染の可能性を高める理由がわからない。他の市区町村よりも判断が遅い理由を説明してほしい。	社会経済活動が再開され、登園を自粛してご家庭で保育を行うことが難しくなった方が増加しているため、区では登園自粛要請を6月末日で終了し、7月以降は段階的に通常の保育体制に移行しています。また、これまで育児休業を延長している場合には、7月末日までの復職をお願いしています。事態がさらに長期化した場合、入園を希望するおさまが日ごとに増していく一方で、在籍したまま登園しないおさまも多数いるという状況は、決して望ましいものではないためです。しかしながら、児童や保育士等の感染予防のため、今しばらく登園を控えたいというご意向も尊重すべきと考え、任意に登園を控える場合も、入所内定の取消しや利用の解除を行わない特例の取扱いを継続しています。登園自粛をお考えであれば、在籍施設にご相談ください。	こども家庭部 保育課
令和2年9月11日	子育てスタート応援券について	子育てスタート応援券を使いたいと思った矢先、コロナウイルスの流行で利用できず、このまま期限を迎えてしまいそうだ。利用先が限られている中、預かり保育の定員が減ったり、産後のケアがオンラインでの指導に変更になったりしたことで応援券が利用できなくなっているところもある。使い切れなかった応援券を、育児に役立つ品物や区の商店街などで使える商品券に交換できるようにしてほしい。	本事業は、有料の子育て支援サービスをお試しいただき、その後も継続的にご利用いただくことで、育児に伴う身体的・心理的負担の軽減を図ることを目的に実施しています。ご提案の未利用応援券を商品券等に交換することは、本来の目的と異なるため困難です。なお、コロナ禍においても、皆様に応援券を有効活用していただけるよう、緊急事態宣言下でサービス利用の自粛をお願いしていた時期に有効期限が満了する方については、期限の延長を行いました。今後も、社会情勢に応じて柔軟に取り組んでいきます。	こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター
令和2年9月28日	学童について	子どもが小学校に入学するので、学童について調べている。区立委託学童クラブおよびねりっこ学童クラブには延長保育があるが、委託されていない区立学童クラブは午後6時までとなっている。自分の住む地域の学童クラブは、延長保育を実施していない。委託されていない区立学童クラブも、せめて保育園同様午後6時30分まで開室してほしい。	民間委託の区立学童クラブでは、午後7時までの延長保育を実施しています。区では、学童クラブの運営委託化を進め、合わせて保育時間の延長を行っています。また、すべての小学生に放課後等の居場所を提供することを目的とした「ねりっこクラブ」(延長保育あり)の推進に取り組んでおり、今後、全小学校での実施を進めていきます。今しばらくご不便をおかけしますが、区では、より一層学童保育サービスの充実に取り組んでいきます。	こども家庭部 子育て支援課

子ども・学校・青少年

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年10月9日	成人式への参加の可否について	娘が海外の大学へ進学し、住民票が日本にない。区の成人式に参加できるか問い合わせたところ、以前は「会場入口で住所を記入すれば入場できる」と言っていたが、今回は「区外在住なので現段階では参加できず、検討中だ」と言われた。参加できると言われた時点で、振袖をレンタルし、着付けも予約している。区の都合にも関わらず、キャンセルするには料金がかかってしまう。海外の大学に行って住民票がないことで、一生に一度の成人式に参加できないのはおかしい。	式典の開催にあたっては、三密の防止、参加者の把握、施設収容人員の制限などの対策を講じる必要があるため、区内に住民登録のない新成人の受け入れについて、慎重に検討を重ねてきました。その結果、練馬区から海外へ転出した方については、練馬区にゆかりのある新成人としてご参加いただけることとしました。	子ども家庭部 青少年課
令和2年11月16日	中学生対象適応指導教室トライについて	子どもが不登校で学校に通えていないため、光が丘にある中学生対象適応指導教室トライを見学した。内容は良かったが、場所が非常に不便だと感じた。近ければ行ってみようと思うかもしれないが、不便な場所にあると通うのもストレスとなってしまう。今、不登校の子どもは増えており、子どもたちの居場所を作るためにも練馬駅や石神井公園駅あたりに教室を1つ増やしてほしい。	光が丘の適応指導教室に通いづらい児童・生徒のために、区の西部地域にも増設することを計画しており、2か所を中心に適応指導教室での支援を進めることとしています。また、拠点へ通室できないお子さんのため、練馬や関、大泉の教育相談室では、相談を受けながら個別対応も行っています。	教育振興部 学校教育支援センター
令和3年1月27日	成人式の開催について	成人式に振袖を着て友人に会うことをとても楽しみにしていた。23区では、成人式1週間前という状況での中止の発表が相次いでいる。たしかに感染者数が増えている今の状態で成人式を行うことは難しいかもしれない。しかし、成人式は一生に一度の貴重な体験だ。もし練馬区が今年の成人式を中止するのであれば、延期という形にしてほしい。振袖の予約や、当日の美容院の予約をキャンセルするとなると膨大なお金がかかる。成人式を中止にするのであればもっと前に発表してほしい。命に代えられるものはないが、延期を検討してほしい。	区では、コロナ禍にあってもできる限り成人式を開催できるよう、様々な対応策を検討し準備を進めてきました。しかしながら、1月5日時点で緊急事態宣言の発出が見込まれていたことなどから、やむを得ず会場に集う形式での開催を中止とし、無観客での式典の様子をインターネットで配信するオンライン開催として実施しました。今後の収束の見通しが立たないことから延期ではなく中止としましたが、当日は、新成人の皆様が自由に記念写真を撮影できる写真スポットを11か所設置しました。また、新成人の皆様へ郵送した「成人の日のつどい」の案内状をねりコレ商品を扱う協力店舗にご提示いただくと、ねりコレ商品などと引き換えることができます。新たな人生の門出を会場でお祝いできないことは大変残念でしたが、今般の状況を考えた上での苦渋の決断ですので、ご理解をお願いします。	子ども家庭部 青少年課

子ども・学校・青少年

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和3年2月9日	配布予定のタブレットについて	小中学生にタブレットの配布が始まっているが、これはノートパソコンではないか。タブレットという表現だと、キーボードのないものを想像する。ノートパソコンと説明されていれば誤解がなかった。公式サイトを見ると、教育に特化した良い品だとは思いますが、来年度小学1年生になる娘には重く負担になりそう。自宅や学校に置きっぱなしを想定しているのか。	機器の選定について学校現場の教員の方々と検討する中で、直観的に操作ができるタッチパネル式に加え、キーボードを備えた機器を選定しました。タブレットは、授業での利用だけでなく家庭での学習にも活用できることから、自宅への持ち帰りが望ましいと考えていますが、約1.3kgという重さが、小学校低学年の児童の登下校に負担となる恐れがあります。そこで、各小学校に、小学1年生全員分のタブレットを充電・保管できる充電保管庫を配備することとしました。	教育振興部 学務課
令和3年3月23日	小学校体育での肌着着用の禁止について	他自治体の小学校における体育の授業での肌着着用禁止についてのニュースを見た。ルールの見直しを含め検討するようだが、練馬区ではどのように考えているのか。練馬区でも肌着着用禁止の小学校が多数あると思う。早急にルールの見直しを検討してほしい。	体育の授業での肌着着用については、発汗後の衛生面や健康面への配慮などの理由から、禁止としている学校や学級が一部あることを把握しています。これまでは、教育委員会としての方針やルール等を示していませんでしたが、児童・生徒の人権および意思を尊重する観点から、今後は肌着等の着脱について一律の指導を行わないよう、各学校へ指示することにしました。	教育振興部 教育指導課